（記載上の注意）

１．法令等遵守責任者とは、第215条の４第１項第１号又は法第294条の４第１号に規定する法令等遵守責任者をいう。

２．「法令等遵守責任者の氏名」について、氏を改めた者においては、旧氏及び名を括弧書で併せて記載することができる。

３．特定大規模乗合生命保険募集人又は特定大規模乗合損害保険代理店に該当する場合には、必ず記載すること。ただし、どちらにも該当しない場合であっても、法令等遵守責任者を設置しているときは、記載すること。

４．法令等遵守責任者を設置している支店又は従たる事務所が11か所以上ある場合には、行を追加して記載すること。ただし、法令等遵守責任者の設置状況を記載した書面がある場合には、その書面の添付をもって法令等遵守責任者の設置状況の記載を省略することができる。

５．「他の業務の兼務状況」は他の業務を兼務している場合のみ、兼務している業務（営業推進業務、管理業務等）を記載すること。

イ．統括責任者の設置状況

主たる営業所又は事務所の名称	統括責任者の役職	統括責任者の氏名

（記載上の注意）

１．統括責任者とは、第215条の４第１項第２号又は第227条の18に規定する統括責任者をいう。

２．「統括責任者の氏名」について、氏を改めた者においては、旧氏及び名を括弧書で併せて記載することができる。

３．特定大規模乗合生命保険募集人又は特定大規模乗合損害保険代理店に該当する場合には、必ず記載すること。ただし、どちらにも該当しない場合であっても、統括責任者を設置しているときは、記載すること。

㉘　コンプライアンスに関する研修の実施状況

ア．コンプライアンスに関する教育を担当する部門

イ．コンプライアンスに関する研修について

当年度のコンプライアンスに関する研修の有無	該当	研修名	研修講師
有			
無			

㉑　コンプライアンスに関する教育体制

コンプライアンスに関する教育を担当する部門及びコンプライアンスに関する教育責任者の設置の有無	該当
有	
無	

直近１年内のコンプライアンスに関する研修の有無	該当
有	
無	

（記載上の注意）

「該当」欄は、該当する箇所に○を記載すること。